

『阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会の設立趣意書』

本宮市を流れる阿武隈川の左岸地区は中心市街地に位置しており洪水氾濫による被害ポテンシャルが極めて高い地区となっている。過去、昭和61年8月洪水においては阿武隈川に流入する安達太良川の氾濫により甚大な被害を被っており、近年では平成10年8月、平成14年7月において阿武隈川沿いの堤防を越水寸前まで迫る洪水が発生している。

このような背景から、本宮市をはじめ地域住民より早急な治水対策の実施が強く求められているほか、平成19年3月に策定された「阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）」においては要整備区間として位置づけられている。

しかし、当該地区は阿武隈川と市街地や街路が隣接する地形条件から従来方式の堤防整備に伴う市街地等への影響が大きいことから、これまで治水対策手法が懸案となってきた。

当該地区の治水対策の実施にあたっては、河川事業のみならず阿武隈川に隣接する住宅地や商業地さらに街路等を含めた総合的な計画検討が不可欠である。

このため、地域の意向に十分配慮し関係する事業者の役割分担と連携のもとに当該地区のまちづくりと一体となった治水対策の計画検討を目的に、地域住民の代表、学識経験者、本宮市、福島県、国土交通省により構成する「阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」を設立するものである。



（平成14年7月11日台風6号）